

育親学園のきまり

育親学園 生徒指導部

1 登校・下校

(1) 登校・下校時刻

ア 登校

・鞆をロッカーに入れて着席する。

イ 下校時刻

<1～6年生>

・校時表に決められた時刻に合わせて下校する。

月曜日・・・15時30分 火曜日・・・15時45分 水曜日・・・14時30分

木曜日・・・15時45分 金曜日・・・15時30分

<7～9年生>

・部活動終了後15分後を完全下校とする。

春時間(3月～4月)・・・終了:16時45分 完全下校:17時00分

夏時間(5月～9月)・・・終了:17時00分 完全下校:17時15分

秋時間(10月～11月)・・・終了:16時45分 完全下校:17時00分

冬時間(12月～2月)・・・終了:16時30分 完全下校:16時45分

(2) 通学方法

ア 徒歩

<1～6年生>

・地域登校班で決められた集合時間に集合する。

・登校班長を先頭、副班長を最後尾にし、交通ルールを守り、安全に登下校する。

・通学路を守り寄り道をしない。もし用事がある場合は、一旦家に帰ってから出かける。

<7～9年生>

・登校時間に間に合うように、時間を考えて早めに登校する。

イ バス

<全学年>

・公共交通機関のマナーを守る。(大きな声で話さない等)

ウ 自転車

<7～9年生>

- ・本梅町(中野をのぞく)、東本梅町、宮前町において「自転車通学許可願」を学校に提出し、自転車通学を申請することができる。
- ・通学路を守り、寄り道をせず速やかに下校する。
- ・冬季(11月～2月)は、反射タスキを着用すること。
- ・発行された鑑札を必ず自転車に付ける。
- ・雨天の場合はカッパ(無地)を着用する。
- ・通学自転車は下記の条件を満たすものとする。満たしていない場合は、自転車通学を許可しない。
 - ① 両足スタンドタイプ。
 - ② 前部カゴと後部荷台が付いている。
 - ③ 標準ハンドル。(変形したものやドロップハンドルの類は認めない。)
 - ④ ベル、ランプ、反射鏡が付いている。
 - ⑤ 余計な付属品が付いていない。
- ・下記のルール、または交通ルールを守る。守れない場合には、自転車通学を許可しない。
 - ① 二人乗りの禁止
 - ② 傘さし運転の禁止。
 - ③ 並列走行の禁止。
 - ④ 指定された通学路による登下校する。
 - ⑤ ヘルメットを正しく着用する。
 - ⑥ 家庭で損害賠償保険に加入していること。

(3) 欠席・遅刻・早退

ア 欠席

- ・8時00分までに保護者が学校へ連絡をする。tetoru または電話で必ず連絡をする。

イ 遅刻

- ・8時00分までに保護者が学校へ連絡をする。tetoru または電話で必ず連絡をする。
- ・遅刻をしてきた場合は、必ず職員室に連絡してから教室へ行く。

ウ 早退

- ・家庭の事情等で早退する場合は、保護者が学校に連絡し、朝のうちに担任の先生に理由を伝えておく。
- ・体調不良等で早退する場合は、養護教諭とも連携する。

(4) 授業

- ・休み時間の終了2分前には自分の席に座る「2分前ベル着」をする。
- ・始めと終わりのあいさつと礼を、しっかりと行う。
- ・授業では話をしっかりと聞き、積極的に挙手や発言をする。

2 服装

(1) 1～6年生

- ・学習するのにふさわしい、活動的な服装を心がける。
- ・体操服は、原則、学校指定のものに限る。
- ・冬季の体育時は、体操服の上に伸縮性のある防寒具を着用することもできる。ただし、フードのあるものは着用不可とする。

(2) 7～9年生

- ・変形や加工がされていない制服を着用する。
 - ＜男子＞ブレザー、スラックス、装飾品のない黒ベルト、ポロシャツ（白）
ベスト・セーター（指定のもの）
 - ＜女子＞ブレザー、スカート（膝がかくれる丈）もしくは スラックス
ストッキング（ベージュ色、黒色可）、ポロシャツ（白）
ベスト・セーター（指定のもの）
- ※ベスト、セーターについてはブレザーより、はみ出さない長さのものを着用する。
- ・式典等ではポロシャツのボタンを全てとめる。（気温等によってはとめないこともある）
- ・靴下は白、黒、紺系統の単色のもので、ポイントやラインは可とするが極力少なくする。
- ・肌着として着用するインナーは、黒白紺系統とし、柄がないものとする。
- ・靴は学校指定のもの、または、白を基調とした運動に適したもの（高価でないもの）を履く。
 - ※衣替えは一律とせず、個人の判断にて行う。
- ・寒暖の調整は、セーターやインナーで行う。
- ・ベストやセーターになる際も、名札を付ける。
- ・体育時の体操服は、学校指定、部活動時の服装は部活指定のものに限る。
- ・体育館シューズは各教室に保管する。
- ・7～9年生の再登校は、制服もしくは体操服、部活動で認められた服装で行う。

3 頭髪

ア 髪型 装飾品など

- ・頭髪は常に清潔にし、脱色、染髪、パーマ、整髪料で固める等、頭髪に手を加えることはしない。
- ・学習活動に支障をきたす場合（体育の授業や技術での作業など）には、ヘアゴムやピンで髪をとめる。
ただし、体育の時はピンを使用しない。
- ・ゴムやヘアピンの使用を認めるが、学習活動に必要なない大きなヘアピンや飾りは使用しない。
また余分なヘアピンを制服のポケットにつけたりしない。
- ・ピアス等の装飾品は認めない。

4 持ち物

(1) 名札

- ・登校したら胸部に名札をつけ、下校時に外し、教室で管理すること。

(2) 通学かばん

- ・かばんに unnecessary な物を付けない。ただし、区別をするためのキーホルダーや大きな缶バッチなど、1つは付けて良い。(不必要に大きな物を付けないこと)

(3) 雨具

- ・雨天時には、傘やカッパ・長靴等を使って登下校する。
- ・1～6年生の傘は、持ち帰り傘と置き傘の2本を用意する。
- ・持ち帰り傘は、その当日に必ず持ち帰る。

5 飲み物

- ・水、お茶、スポーツドリンク以外禁止とする。
- ・熱中症予防の観点から、スポーツドリンクの飲用を認める。ただし、糖分の過剰摂取に注意する。

6 部活動

- ・部活動時は、体操服または部活で認められた服装とする。
- ・部活動時のソックスは、競技の特性に応じたものを使用してもよい。
- ・活動後は体操服や部活の服装で下校してもかまわない。
- ・部活動で使う用具は、基本毎日持ち帰り、登校時は自分のロッカーで自己管理する。